

令和3年度事業報告書

自 令和3年7月1日

至 令和4年6月30日

1. 概 況

ウィズコロナの時代となりつつあります。感染に注意することを忘れずに業務を遂行してきた1年となりました。

感染予防措置を取りながら業務実行となりましたが、昨年度より約2千万円増の2億6千万円の事業収入となりました。

2. 協会の運営について

ワクチン接種と感染予防対策が肝要との政府の方針に従い、マスクの着用と手指の消毒また室内の換気に努めました。現地調査や立会業務でも感染防止に注意を払いました。会議については、WEB会議または対面で実施いたしました。令和3年9月1日の総会、11月12日の東公連の総会、令和4年1月21日の理事会、6月1日・2日の全公連の総会、全国理事長会議、6月10日の理事会は対面での実施となりました。

公益社団法人として、法律を遵守し、定款・役員報酬に関する規則・監事報酬に関する規則・事業計画書・予算書・事業報告書・貸借対照表・決算書・社員名簿を公開いたしました。

遵法精神と統治能力を念頭におき、活動いたしました。

以上、事業計画書に基づいて運営をいたしました。

3. 公益目的事業について

【公1-1 公共嘱託登記に係る受託事業】

官公署等からの公共嘱託登記業務を受託し、委託元の事業の円滑な推進に寄与し、国民の不動産に関する権利の明確化と相隣関係の安定を推進しました。

国の機関では、国土交通省秋田河川国道事務所、同能代河川国道事務所、同鳥海ダム工事事務所、東北財務局秋田財務事務所より業務受託いたしました。

秋田県からは財産活用課、産業集積課、農林政策課、県警本部、鹿角、北秋田、山本、秋田、由利、仙北、平鹿、雄勝の各地域振興局より業務受託いたしました。

市町村では、秋田市、秋田市上下水道局、能代市、男鹿市、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市、三種町、八峰町、藤里町、美郷町、上小阿仁村、能代山本広域市町村圏組合より業務受託いたしました。

【公1-2 法務局備え付けとなる地図の作成受託事業】

16年間継続受注しております、秋田地方法務局発注の地図作成作業は、2年契約の二年目作業として秋田市寺内蛭根一丁目、二丁目及び寺内油田一丁目、二丁目及び三丁目の一筆地測量を実施し、地図と地積測量図を納品いたしました。また、2年契約の一年目作業として、秋田市飯島新町

一丁目、二丁目、飯島西袋二丁目、将軍野青山町及び将軍野堰越の実態調査と基準点設置作業を完成させ納品いたしました。二年目作業として現在一筆地測量作業中であります。納品した二年目作業地区は山林原野の公図や高度成長期の宅地造成など地図混乱状態で困難な作業でありましたが、筆界未定なしの納品となり、地図混乱地域の解消となりました。

【公1-3 公共嘱託登記事務及び調査測量並びに地図に関する相談事業】

随時電話もしくは対面で行いました。公共嘱託登記事務の適切な処理などを説明いたしました。

以上の三事業は、直接的な受益者は委託者である官公署等ではありますが、最終的な受益者は不特定多数の県民であり、法令により官公署等からの依頼には正当な事由がない限り拒むことは出来ず公益の増進に貢献しました。

【公1-4 公共嘱託登記事務及び調査測量並びに地図に関する研修事業】

この研修事業は、講師を招き官公署職員、土地家屋調査士及び隣接資格者等を対象に実施するものでありますが、コロナ蔓延により開催出来ませんでした。令和4年度は開催予定であります。

【公1-5 災害発生時における復興支援に関する協定書に基づく支援事業】

令和3年度は秋田県との協定書に基づく事業はありませんでした。

以上、事業報告といたします。